

夏 号 No 60 (平成25年7月)

(平成 25 年 3月 ~ 平成 25 年 5月 掲載記事が対象)

目 次

1 [道路交通法 関係]

1	飲酒取消講習を全国実施/警察庁(3月)3
2	悪質な交通事故を厳罰化/法務省(3月・5月)3
3	無免許運転等の罰則引上げ/警察庁(4月)4
4	ラウンドアバウト(環状交差点)の通行ルール/警察庁(5月)4
2	[交通安全対策 関係]
1	飲酒運転死亡事故は 12 年連続減少/警察庁(3月) 5
2	四輪車タイヤ騒音規制を導入(平成28年秋以降)/環境省(3月) 5
3	過積載運送業者名を公表/国土交通省(3月) 5
4	自転車の信号無視に罰金、略式起訴/東京地方検察庁(3月) 5
5	園児パスに安全ガイドライン/ _{国土交通省(4月)} 6
6	ツアーバス運転者の日中上限距離は500㌔ヘ/国土交通省(4月) 6
7	日没 30 分前にライト点灯ドライバーは 1 割強/
	おもいやりライト運動事務局(5月) 6
3	横断歩道上での歩行者保護を強化/警視庁(5月) 7
3	[道路・施設 関係]
1	次世代自動車充電インフラ整備促進事業の申請受付/経済産業省(3月)7
2	首都高速道路を一斉点検/首都高速道路会社(3月)7
3	高速道路老朽化対策/NEXC東日本・中日本・西日本(5月)8
4	ガソリンスタンド未設置の中国道・尾道松江線/国±交通省(5月)············8

目 次

	~#~#~#~#~#~#~#~#~#~#~#~#~#~#~#~#~#~#~#
	目次
4	
4	
5	
1	市快部厂中地上快展研 / 同 本塚也 / 6 目)
2	車検証に定期点検履歴/国±交通省(3月)9 省エネ法に基づく燃費測定方法に統一/国±交通省(3月)9
3	電動型トラック・バスの走行試験を実施/国±交通省(4月)··················9
4	三輪電気自動車の受注を開始/Bェレクトライク(4月)
4	二輪 电 X 日 助
6	[自動車損害賠償保障 関係]
O	[日到年頂百知頂休]
1	車体番号を外部視認できる仕組導入/愛知県警・トヨタ自動車(4月・5月) 10
7	「軌道・踏切 関係]
8	[その他トピックス]
1	空気圧で駆動するHV車を開発/プジョー・シトロェン(3月) 11
2	駆動用リチウム電池の新安全基準策定へ/国土交通省(4月)
3	「三輪駆動静香」を発売/筑水キャニコム(4月)
4	平成24年度の軽自動車構成比率が一段と拡大/日刊自動車新聞(4月) 13
5	全国自動車教習所教習指導員安全運転競技大会/
	鈴鹿サーキット交通教育センター (6月) 13
	鈴鹿サーキット交通教育センター(6月) 13 - 2 -

1 [道路交通法 関係]

1 飲酒取消講習を全国実施/警察庁(3月)

警察庁は、4月1日より酒気帯び運転等の違反者に対し、「取消処分者講習(飲酒取消講習)」を実施することを決めました。

この講習は、「常習飲酒運転者に講ずべき安全対策に関する調査研究」の結果を踏まえ、飲酒習慣を調べるテストのほか、みずからのアルコール依存を自覚・改善させるための日記作成などを行うもので、受講者のアンケート調査(回答数 609人)によれば、講習を受けている間に飲酒量が減少したなどの、一定の効果が認められたと判断し、講習を全国実施することにしたようです。

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/alcohol/sympo/dl/siryou-04.pdf

2 悪質な交通事故を厳罰化/法務省(3月・5月)

法務省の審議会は、飲酒・薬物などの影響による悪質な交通事故の罰則強化を盛り込んだ、新法案「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する 法律」の要綱を、法務大臣に答申したようです。

飲酒や薬物などの影響下で、人身事故を起こした場合、死亡事故については法定刑の上限を 15 年、負傷事故は 12 年とするものですが、これは危険運転致死傷罪 (20 年) と、自動車運転過失致死傷罪 (7年)の量刑格差を埋めるのが狙いとなっています。

この新たな罰則規定は、適用要件を飲酒や薬物、病気の影響で「正常な運転ができなくなるおそれがある状態」と適用条件を緩和したことにより、こうした状態を認識しながら、死傷事故を起こした場合(統合失調症、てんかんなど)にも、適用できるようになったようです。

http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG1201A_S3A410C1CC0000/

3 無免許運転等の罰則引上げ/警察庁(4月)

警察庁のまとめた「道路交通法の一部を改正する法律案」が、3月29日の閣議で決定されたことがわかりました。

今回の道交法改正の概要は、以下の通り。

- ① 一定の病気等に係る運転者対策の推進を図るための規定の整備
- ② 悪質・危険運転者対策の推進に関する規定の整備
- ③ 自転車利用者対策

http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/130607/dst13060720430007-n1.htm

http://www.cycling-ex.com/2013/06/10_dokoho_rosokutai.html

4 ラウンドアバウト(環状交差点)の通行ルールノ警察庁(5月)

警察庁は、今回の道交法改正案にラウンドアバウト(環状交差点)の通行ルールを盛り込み、車両の優先順や方向指示器の出し方などを規定するようです。

現在、日本国内でも 100 か所ほど、ラウンドアバウトが設けられているようですが、環状構造の交差点についての通行方法が、特に定められておらず、普及の妨げにもなっていたようです。

このため警察庁では、ラウンドアバウトを「環状型交差点」と定義し、環状交差点内を通行する車両が優先され、他車はその通行を妨害してはならないほか、 交差点を出る車両は、あらかじめ道路の左端に寄ったうえで徐行するなどの規定 を、近く明確にするようです。

http://matome.naver.jp/odai/2136012702866119101

2 [交通安全対策 関係]

1 飲酒運転死亡事故は 12 年連続減少/警察庁(3月)

警察庁は、このほど平成 24 年中の「全国の交通死亡事故の分析結果」をまとめました。発生件数は 4,280 件、前年に比べ 252 件減少しましたが、中でも飲酒運転による死亡事故は 256 件と 12 年連続して減少し、10 年前に比較すると約 4 分の1 に減少したようです。

平成 14 年 6 月、飲酒運転根絶に対する社会的気運が高まり、改正道交法が施行されたのを皮切りに、平成 19 年 9 月、21 年 6 月と再三の罰則強化が図られ、悪質

で危険な運転者に対する行政処分の強化等により、減少傾向が続き、特に 18 年以降は大幅に減少しているようです。

http://www.npa.go.jp/koutsuu/kikaku/insyuunten/index.htm

2 四輪車タイヤ騒音規制を導入(平成28年秋以降)/環境省(3月)

環境省は、タイヤ騒音規制の国際基準である「ECE R117-02」を導入する方針を 固めたようです。

平成 25 年 1 月より、導入時期や対象タイヤの議論が始まっており、平成 25 年度末までに、とりまとめを行い、国土交通省と適用時期を正式に決める方針のようです。

型式認定のうち、乗用車については国際的な車両認証制度(IWVTA)が、平成 28 年秋に発効する見込みなので、このタイミングをにらんで、規制導入を始めたい意向のようです。

https://www.env.go.jp/air/car/noise/kisei/conf/tire-regu01/mat04.pdf

3 過積載運送業者名を公表/_{国土交通省(3月)}

国土交通省は、過積載を繰り返すトラックやトレーラーなどが後を絶たないため、3月から行政指導を一段と強化し、違反車両の運送業者名を公表する方針のようです。

公表対象となるのは、国が管理する国道での、取締りなどで過積載が発見されれば、運転者に警告し、違反を繰り返すようだと運送業者を呼び出し、直接指導 したうえで、従わない場合は業者名を公表するようです。

http://www.weekly-net.co.jp/logistics/post-8571.php

4 自転車の信号無視に罰金、略式起訴/東京地方検察庁(3月)

東京地方検察庁(東京地検)によると、自転車の信号無視が原因の事故が目立つことから、交通量の多い交差点で信号無視したり、警察官の制止を振り切ったりして信号無視を繰り返す自転車運転者には、原則として罰金を求めて略式起訴する方針を固めたようです。

これまでは、自転車運転者の違反者に対しては、違反交通切符(赤切符)を切って書類送検をしても、地検はすべて不起訴(起訴猶予)としてきましたが、免許証のない自転車の違反には刑事罰がないため、自動車等の違反のように反則金で済む行政処分との均衡が取れないという理由で、見送られてきました。

しかし今後、事故を起こす危険が高い悪質運転として起訴されることとなれば、 罰金最高5万円、前科も記録されることとなるようです。

http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/130121/crm13012122280023-n1.htm

5 園児バスに安全ガイドライン/B±交通省(4月)

国土交通省はこのほど、幼児専用バス (園児バス) の車両安全対策に対するガイドラインをまとめたようです。

幼児専用バスは、道路運送車両法の省令による「幼児専用車」を使う例が一般 的のようですが、このタイプの車には、車両火災などに幼児が自分でベルトを脱 着できないことなどを想定し、シートベルトの設置義務がないのが特徴です。

今回まとめられた車両安全性向上のためのガイドラインは、座席背面に緩衝材を取り付け、背もたれを高くするなどの安全対策がとられていますが、自動車メーカーには園児バスを開発する際の、方向性を示すことで、装備を義務付けるものではなく、園児バス購入者が、安全対策を施した車両を選択できるようにしたようです。

http://www.enjibus.jp/about/kitei.html

6 ツアーバス運転者の日中上限距離は500^キュヘ/国土交通省(4月)

国土交通省は、高速ツアーバスなどの事故防止を目的に、運転者 1 人が日中に 運転できる距離の上限を 500 kmとする方針を固めたようです。

群馬県関越自動車道で、昨年4月に乗客7人が死亡した事故を受けて、すでに 夜間の運転については、上限 400 kmと決まっていますが、このたびバス運転者へ のアンケート結果を基にして、7月末から新基準が適用されるようです。

http://www.think-sp.com/2013/02/14/kosokubus-shinkijun/

フ 日没30分前にライト点灯ドライバーは1割強/

おもいやりライト運動事務局(5月)

早期のライト点灯を呼びかけている「おもいやりライト運動事務局」では、調査第一段として、全国 1000 人のドライバーを対象に、早期点灯の実施の有無、点灯時間に関して、ウェブアンケートを実施(調査元/㈱日本能率協会総合研究所)し、その結果を公表しました。

ヘッドライトを早期に点灯していると回答したドライバーは、80.3%にのぼり、 ライトの早期点灯について意識が高いことが分かりましたが、日没30分以上前 に点灯すると回答したドライバーは、13.4%にとどまり、早めに点灯しているド

ライバーであっても、事故防止に効果のある時間帯にライトを点灯していない実態がわかったようです。

http://www.omoiyari-light.com/

8 横断歩道上での歩行者保護を強化/警視庁(5月)

警視庁は、昨年都内で信号機のない交差点(約6万ヵ所)で、一時停止や徐行を しない車に歩行者がはねられる事故が相次いだことから、歩行者優先のルールを ドライバーに徹底するとともに、悪質な運転者への取締りを強化することとした ようです。

見通しの良くない交差点の手前の道路上には、白いひし形のマーク(前方に横断歩道あり)が描かれていますが、「マークの意味を知らない」と答えた人がフ割以上いて、また信号機のない横断歩道を渡ろうとする歩行者がいても、必ずしも停止しないと答えた人も、3割に上ったようです。

http://dslender.seesaa.net/article/353210499.html

3 [道路・施設 関係]

1 次世代自動車充電インフラ整備促進事業の申請受付/

経済産業省(3月)

経済産業省は、3月19日より、電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車向け充電器購入や設置費を補助する「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」の申請受付を開始したようです。

この事業は、緊急経済対策として 1,005 億円の予算で実施し、都道府県の充電インフラ整備計画に沿った「公共性を持つ充電器」は、本体・工事費の3分の2 を、個人や企業が設置する一般的な充電器は、本体・工事費の2分の1が補助されるようです。

http://www.itmedia.co.jp/smartjapan/articles/1306/03/news071.html

2 首都高速道路を一斉点検/首都高速道路会社(3月)

首都高速道路会社は、平成 25 年 4 月より 1 年間かけ、首都高速のすべての路線で、騒音を抑える遮音壁や案内標識などが落下しないかどうかを、一斉点検するようです。

Ar-Ar-Ar-Ar-Ar-Ar-Ar-Ar-Ar-Ar-Ar-Ar-

中央高速道路の笹子トンネルで、天井板が落下した事故をうけて、定期点検を前倒しするかたちで実施するもので、総延長距離 300 kmのうち、約8割にあたる 240 kmが高架になっているため、部品の緩みによる落下や、傷みを調査する必要が あると判断したようです。

また、首都高速道路は、完成から 40 年経過の部分、約 100 kmの老朽化が指摘されており、そのうち少なくとも 47 km部分は、今後作り直しなどの大がかりな補修工事が必要とされているようです。

首都高速道路の菅原社長は、老朽化が進む首都高速道路の大規模な建て替えや補修工事費(最大 9,100 億円)を料金収入だけで賄うには、10%程度の料金値上げが必要だと、国土交通省が開いた社会資本整備審議会で明らかにしたようです。

http://www.asahi.com/national/update/0318/TKY201303180142.html

3 高速道路老朽化対策/NEXC東日本・中日本・西日本(5月)

NEXCO 東日本、中日本、西日本の高速道路 3 社は、老朽化対策費用を試算した結果、今後 5 兆円から 10 兆円が必要だと公表しました。

こうした費用は民営化時の債務償還計画に含まれておらず、新たな財源を捻出するために、税金投入、償還期間延長、高速通行料金値上げなどが考えられるようです。

http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20130625-00000088-mai-bus_all

http://www.e-nexco.co.jp/effort/safety/wearing_out.html

4 ガソリンスタンド未設置の中国道・尾道松江線/_{国土交通省}(5月)

平成 25 年 4 月 30 日に全面開通した横断自動車道尾道松江線の松江自動車道(全長 71.6 km) は、本線上にガソリンスタンドなく、ガス欠による立ち往生する車が出てくるのではないかと、心配されているようです。

この道路は、国と広島県・島根県が費用を分担して建設が進められ、通行料金は無料、自由に一般道路と行き来ができる一方で、コスト削減のためサービスエリアやガソリンスタンドの設置も見送られたことが、背景にあるようです。

広島県トラック協会では、雪による冬場の交通事故などにより、渋滞に巻き込まれ、燃料切れになる車が、出てくる恐れがあると心配しているようですが、管理する国交省中国地方整備局は、一般道のガソリンスタンドに誘導する看板の設置などを検討しているようです。

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/97/1171508314996.html

-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-A-

4 [道路運送車両 関係]

5 [道路運送 関係]

1 車検証に定期点検履歴/_{国土交通省(3月)}

国土交通省は、自動車検査証(車検証)へ新たに記載する項目として、点検・整備の実施方法のほか、省令に基づく定期点検履歴や、道路運送車両法に基づく 指導履歴などを盛り込む方針のようです。

平成7年の道路運送車両法改正により、ユーザー車検が始まりましたが、受検と整備を混同したユーザーが、車両を点検・整備しないまま乗り続ける懸念が指摘されており、日本自動車整備振興会連合会などが、対策を求めていたものです。

またユーザー車検代行に関連し、整備資格のない未承認事業者が預かった車両の分解整備を行う「認証事業疑似行為」の調査も拡充するようです。

http://www.njd.jp/topNews/dt/4955/

2 省エネ法に基づく燃費測定方法に統一/_{国土交通省(3月)}

省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく自動車の燃費測定方法が3月1日からJC08モードに統一されました。

これまでカタログなどに記載されていた 10.15 モード審査値は、姿を消すこととなり、これまで 10.15 モード値しかない継続生産車は、改めて型式指定を取り直す必要があるため、生産販売を打ち切る車種も出てくるようです。

しかし、JC08 モードにおいても、エアコン使用時や交通渋滞時、運転操作方法などにより「実走行燃費」との開きは、依然として解消されていないため、米国のように市街地走行と高速道路走行を分けて、燃費値を表示することも検討されているようです。

http://ja.wikipedia.org/wiki/JC08%E3%83%A2%E3%83%BC%E3%83%89

3 電動型トラック・バスの走行試験を実施/B±交通省(4月)

国土交通省は、今秋にも電気トラックやハイブリッドトラックを試作して、自 治体などと提携して走行試験を実施するようです。

これは「次世代大型車開発・実用化事業」の一環として行われるもので、来年

→

度にも技術基準の策定に着手する考えのようです。

具体的には、電気トラック・ハイブリットトラックは、自治体で運用するゴミ 収集車などを、電気バスは路線バスを想定しており、30 分程度でフル充電する急 速充電器の開発も併せて行うようです。

乗用車に比べ、商用車は量産効果が見込めないことから、エコカーの価格が高 止まりする恐れがあり、国交省ではメーカーの開発を資金面でも支援するととも に、公道走行に向けた基準を整備し、商用エコカーの普及を急ぐ考えのようです。

http://www.mlit.go.jp/common/000122344.pdf

4 三輪電気自動車の受注を開始/日エレクトライク(4月)

日本エレクトライクは、三輪電気自動車「エレクトライク」(eTrike)の受注を 開始したようです。

エレクトライクは、インドの二輪車メーカー・パジャジオートが生産する三輪車をEV化した車両で、駆動に2個のモーターを使用し、左右の駆動輪を電子制御して走行安定性を高め、1回の充電で40kmの走行が可能だそうです。

http://www.e-tric.co.jp/index.html



6 [自動車損害賠償保障 関係]

1 車体番号を外部視認できる仕組導入/愛知県警・トヨタ自動車(4月・5月)

平成24年の自動車盗難の発生件数が3,000件を超え、全国ワースト第一位を5年連続している愛知県警では、自動車の車体番号を車外から一目で確認できるようにする「見える化」を導入することで、盗難車かどうかの判別が簡単になるよう、このほどトヨタ自動車に改造を要請し、一部の車種では実現したようです。

「見える化」が実現したのは、多目的スポーツ車「ランドクルーザー」で、フロントガラス下部に、固定した約 10 c mの金属製プレートに、十数ケタの車体番号が刻まれ、車外から確認できるようになりました。

これらのタイプは、窃盗後に車体番号を細工しようとしても、フロントガラスを破らないと不可能だそうで、愛知県警では、犯人摘発に効果が上がれば、他車種・他のメーカーへの働きかけを行っていく方針のようです。

http://www.shopbiz.jp/ss/news/120420.html

フ [軌道・踏切 関係]

8 [その他トピックス]

1 空気圧で駆動する H V 車を開発/プジョー・シトロエン (3月)

フランスの自動車会社プジョー・シトロエン(PSA)は、空気の圧力で駆動する モーターとガソリンエンジンを組み合わせたハイブリット車(HV)の新システム を開発したと発表しました。

この新型システム車の名称は「ハイブリッド・エア」で、電気モーターを使用 した HV 車より、燃費が優れているとして、平成 28 年にも発売を予定しているよ うです。

ハイブリッド・エアの基本的な構造は、車体の床下に搭載したタンクから圧縮 した高圧の空気を送り込み、モーターを駆動させるもので、圧縮空気はブレーキ を踏むたびに、自動的に充填されるようです。

高速走行時はガソリンエンジンを使用するが、市街地走行なら、60~80%は空気圧だけで走行でき、従来のガソリンエンジン車に比較して、ガソリンの消費量が 45%低減できるようです。

また電池式 HV 車のように大量の電池が不要となるので、車両価格や車体重量が低く抑えられるほか、修理などのメンテナスも容易になるそうです。

http://openers.jp/car/car_news/news_hybrid_air_32881.html

2 駆動用リチウム電池の新安全基準策定へ/国土交通省(4月)

国土交通省は、電動系エコカーに使用され始めた駆動用リチウムイオン電池の 新たな安全基準づくりを急ぐようです。

ハイブリッド車や電気自動車に関しては、すでに衝突時の感電防止を目的とした保安基準が作られていますが、駆動用電池は比較的新しい部品なうえ、制御技術もメーカーごとに異なっているため、システムの安全基準としては、不十分な部分が多いのが実情のようです。

国連の自動車基準調和世界フォーラム(WP29)でも、平成26年に基準改定が予定されているため、電動系エコカーの国際基準づくりで、日本が主導権を握りたいという考えがあるようです。

http://www.orient-technology.com/Sanyo/technote/lion_J.pdf

https://www.ntsel.go.jp/forum/2012files/pt_21.pdf

3 「三輪駆動静香」を発売/筑水キャニコム(4月)

筑水キャニコム(福岡県うきは市)では、このほど配送用車両「三輪駆動静香」を発売したようです。運搬車・作業車メーカーの同社は、渋滞などでトラックの配送が非効率になりつつある大都市圏において、リヤカーなどの人力による作業が目立つようになったことから、重労働、環境問題に対応するため、新しいコンセプトで新製品を開発したということです。

新型車両は、全長 216.5 cm、全幅 89.5 cm、荷箱内寸は長さが 83.5 cm、幅が 67.0 cm。ダブルサスペンションを搭載し、後輪には油圧ディスクブレーキを採用して制動性を高めたそうです。

前輪アシストモーターは、1回の充電で35km走行に対応できるようです。

http://www.canycom.jp/news/2013/04/01/sizuka/



4 平成24年度の軽自動車構成比率が一段と拡大ノ日刊自動車新聞(4月)

日刊自動車新聞の調査によると、平成 24 年度の都道府県別新車販売台数における登録車と軽自動車の構成比率で、軽自動車比率が 50%を超えた県が前年の 5 県から 8 県に増加したことがわかりました。

40%以上から50%未満の県は、前年度と同じ22県を維持しており、合計30県で軽自動車比率が、40%を超えているようです。東京都でも21.0%と前年比1.8%増となり、軽自動車の増加傾向は一段と鮮明になってきたようです。

http://www.zenkeijikyo.or.jp/topics/index_fukyuu.html

5 全国自動車教習所教習指導員安全運転競技大会/

鈴鹿サーキット交通教育センター (6月)

第 13 回「全国自動車教習所教習指導員安全運転競技大会」が、本田技研工業㈱/安全運転普及本部の主催、(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会ならびに本田技研工業㈱/法人営業部の後援で、6月6日~7日、三重県鈴鹿サーキット交通教育センターで開催されました。

同競技会は、教習指導員の安全運転指導力向上へ向けた自己研鑽への動機づけ としても注目が集められており、今年は 139 人の指導員が「普通二輪」「大型二輪」 「四輪」の各部門に分かれ、競技が行われました。

競技の結果は、以下の通りです。

http://www.rms.co.jp/topic/2013/02.html

₩₩₩₩₩₩₩₩₩

第13回「普通二輪部門」(52人参加登録)

● 総合成績

順位	ゼッケン	氏 名	都道府県	所属	得 点
1	5	栗原 慎吾	東京	新東京 自動車教習所	3 5 5 1 . 5
2	1 6	今井 雅彦	愛知	瀬 戸 自動車学校	3 3 0 0 . 5
3	4 0	西田 圭祐	大 阪	枚 方 自動車教習所	3 1 5 8 . 5
4	1 0	三浦 剛基	長 野	ドリームモーターS 昭和	3 1 5 0 . 0
5	3 8	山下百合子	大 阪	ネヤガワドライビングS	3 1 2 1 . 0
6	3 2	西村 俊二	滋 賀	近江八幡 自動車教習所	3 0 1 3 . 0



撮影 • 平尾出版/久保田

●向かって左から

加藤四朗氏 (全日本指定自動車教習所協会連合会/教習教育部長)

1位/栗原氏、2位/今井氏、3位/西田氏、4位/三浦氏、5位/山下氏、6位/西村氏

吉田宏樹氏 (本田技研工業株式会社・安全運転普及本部・事務局長/大会運営委員長)

第 13 回 二輪部門」 「大型」 (26人参加登録)

総合成績

順位	ゼッケン	氏	名	都道府県	所 属	得 点
1	2 0	山部	進也	大 阪	枚 方 自動車教習所	3 8 5 6 . 0
2	1 1	小林	潤	愛知	中部日本 自動車学校	3 4 2 4 . 0
3	4	石塚	尚志	埼 玉	レインボーモーターS 和光	3 3 4 5 . 0



撮影 • 平尾出版/久保田

●向かって左から

加藤四朗氏 (全日本指定自動車教習所協会連合会/教習教育部長)

1位/山部氏、2位/小林氏、3位/石塚氏

吉田宏樹氏(本田技研工業株式会社・安全運転普及本部・事務局長/大会運営委員長)

総合成績

順位	ゼッケン	氏 名	都道府県	所属	得 点
1	9	倉田 誠	埼 玉	レインボーモーターS 和光	3 7 2 4 . 5
2	1 7	桑原 次夫	長 野	ドリームモーターS 昭和	3 7 0 0 . 0
3	5 7	福光 健児	ЩП	光 自動車学校	3 6 3 3 . 5
4	2 5	蟹江 亮太	愛知	城北 自動車学校	3 5 6 7 . 5
5	1 8	小澤 敬祐	長 野	ドリームモーターS 昭和	3 5 1 5 . 5
6	2 6	日比野 大井	也 愛 知	城北 自動車学校	3 4 2 6 . 5



撮影 • 平尾出版/久保田

THE REPORT OF THE PARTY WE ARE THE PARTY

●向かって左から

加藤四朗氏 (全日本指定自動車教習所協会連合会/教習教育部長)

1位/倉田氏、2位/桑原氏、3位/福光氏、4位/蟹江氏、5位/小澤氏、6位/日比野氏

吉田宏樹氏(本田技研工業株式会社・安全運転普及本部・事務局長/大会運営委員長)